

面会制限一部解除について

令和3年11月5日

流行が減少傾向にあるため、11月8日より時間を限定して面会が出来るようになります。
詳細は以下の通りです。

1. 面会可能な時間：14時～16時（平日および土日・祝日を含む）
2. 面会人数：患者様1名につき2名まで（1日1回） 遠方の方も検査等不要で面会できます。
3. 1回の面会時間：15分以内
4. 面会の方法
 - ① 平日：総合案内面会受付、休日：救外入口先の面会受付で受付を行います
 - ② 面会受付で必要事項をご記入いただき、面会者証をお渡しします。
 - ③ 病棟入り口で病棟スタッフへ許可者証を提示してください。
 - ④ 推奨として、ディルームでの面会となります。（動けない方は、病室で面会できます）
 - ⑤ 面会終了後は、「面会受付」返却ボックスへ許可者証をお返しください。
5. 注意事項
 - ① 体温が37°C以上の方、風邪症状がある方は面会できません。
 - ② 1病棟当たり、1度に面会できる人数は6名までと制限があるので、お待ち頂く場合があります。
 - ③ 処置や検査などで面会出来ない場合もあります。
 - ④ 洗濯物の受け渡しは、許可証は不要です。

6.IC

- ① 入り口で体温測定を行い、直接病棟へ訪問、病棟で面会表へ記載する。
- ② ICは、1～2名。九州圏内在住家族は、病棟での患者同席でICも可能。
- ③ 九州圏外からの家族は、東館のIC室は不適、外来で患者同席なしで行うか、密にならない様ディルームや会議室等広い場所を選定し患者同席し行う。→Web載せる。

7.通常入院時の家族の付きそい

- ① 入り口で体温測定を行い、病棟入り口まで。
- ② アナムネ等聴取が必要時は、ディルームで場所を選定し、面会と被る場合は場所を検討する。

8.緊急入院時：平日夜間、休日夜間

- ① 現状のままで行う。アナムネ等は、アクリル板を使用してディルームで可能

9.ターミナル患者の場合

- ① 別枠として事前に説明を行い、短期のターミナル患者に対し、午前午後15分以内、2人ずつ交代で面会可能、直接病棟へ訪問を依頼し対応する。訪問時間は、不規則。
- ② 健康チェックは、病棟で継続し、説明ご理解頂き、許可証は不要とする。

10.訪問調査等調査者

調査；介護保険調査4～5人ディルームで可能、調整会議10人会議室等確保、
面談、リハ見学は地域連携室で対応する。許可証15個必要

対象者：介護調査員、ケアマネージャー、家族、水俣芦北；午前中 出水阿久根；午後

- ① 調査訪問者は、入り口で体温測定後、地域連携室で面会表に記載を行い、面会許可証を受け取り病棟へ訪問する。
- ② 調査等は、60分以内、患者との接触は30分以内で出来るだけ短時間で行う。
- ③ 家族入室は、2人まで、遠方からの人も可能
- ④ 介護指導が必要な家族には対応する。
- ⑤ 面会表と許可証は、別途準備する。